



男女共同参画推進委員会

第116回

毎年11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

●『DV』を知っていますか？

配偶者や恋人などの親しい関係で起こる暴力を、DV・デートDVと呼びます。パートナーの人格を全く無視して、自分の思い通りにするものです。

DVは、身体的暴力だけではなく、精神的、性的、経済的、社会的などの暴力も含まれます。また、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうことは、面前DVと呼ばれ、子どもへの心理的虐待にあたります。

暴力の背景には、「女性(男性)とはこういうもの(こうあるべき)」といった考え方や、社会的・経済的に優位な立場にある人が弱い立場にある人を支配する構図など、複雑な要因が重なり合っています。

「愛しているから少しくらい暴力をふるってもいい」「束縛することが愛」と、間違っ

●暴力は重大な人権侵害です

DVは主に家庭内で行われるため、周囲から見つかりにくいことが多いです。被害者は行動を監視されたり、実家や友人との付き合いを制限されて、社会的に孤立させられていることがあります。

また、夫婦間や個人の問題ととらえられ、家族や友人に相談できず、被害が深刻化しやすいと言われています。

もし、あなたが周りの人から相談されたときには、ぜひ「話してくれてありがとう」「あなたは悪くない」と伝えてください。

誰にでも自由で、自分らしく、安心して暮らしていける権利があります。

親しい間柄であっても、どんな場合であっても「暴力は決して許されない！」というのを忘れないでください。

いつの間にか

こんな毎日になっていませんか？
チェックしてみましょう

- 毎日のように、傷つくようなひどいことを言う
- 大声で怒鳴る
- 何を言っても無視する
- 生活費を渡さない
- 外で働くことを妨害する
- 実家や友人との付き合いを制限・監視する
- メールなど携帯電話をチェックする
- 物を投げつけたり、突き飛ばす
- 殴る、または殴る真似をする
- 子どもに暴力を見せる

※あなたはひとりではありませんよ※

あなた自身や、あなたの身近にいる人は、DVで悩んでいませんか。少しでも不安に思うことを、相談してくださいね。

安中市DV電話相談
☎027-329-6646

月・火・木・金
午前9時～午後4時
(祝日・年末年始は除く)

- ※相談は無料です。
- ※秘密は守ります。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

ネット予約したホテル。宿泊日を変更した
だけなのにキャンセル料を請求された

【事例】

旅行予約サイトから国内ホテルを予約し、クレジットカードで代金を支払った。しかし、予約が確定した後、チェックインの日付を誤って入力していたことに気づいた。日付の変更ができなかったため、一度キャンセルしてすぐに予約を取り直そうとしたところ、キャンセル料を請求された。



【ひとことアドバイス】

☆旅行予約サイトや宿泊プランにより、予約内容を変更する方法は異なります。変更前の予約をキャンセルしたうえで予約を取り直す必要がある場合は、キャンセル料がかかることがあります。

☆インターネットで旅行を予約するときは、予約確定前に、日付、人数、宿泊先など予約内容に間違いがないか、旅行条件の詳細までしっかりと確認しましょう。

☆キャンセル条件(キャンセル料がいつから、どのくらいかかるか)を必ず確認しましょう。

☆割引プランの中には一度予約すると日程の変更ができな
い、キャンセル料が高額なプランなどもあります。有利な
条件だけに目を向けず、不利な条件がないか、よく確認し
ましょう。

資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるこ
とがあったら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎33002-22208)